

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

団体名:東濃中部病院事務組合

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,597,598	固定負債	-
有形固定資産	1,554,108	地方債	-
事業用資産	11	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	-
建物減価償却累計額	-	流動負債	4,540,509
工作物	673,750	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-673,739	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	4,540,509
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	4,540,509
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	3,597,598
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	27,216,501
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	4,415,500		
物品減価償却累計額	-2,861,403		
無形固定資産	831,600		
ソフトウェア	831,600		
その他	-		
投資その他の資産	1,211,890		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	1,200,000		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	11,890		
徴収不能引当金	-		
流動資産	31,757,010		
現金預金	31,634,240		
未収金	122,770		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	35,354,608	純資産合計	30,814,099
		負債及び純資産合計	35,354,608

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

団体名:東濃中部病院事務組合

会計:一般会計等

(単位:円)

科目	金額
経常費用	94,887,869
業務費用	65,690,981
人件費	3,164,014
職員給与費	-
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	3,164,014
物件費等	62,338,768
物件費	61,696,433
維持補修費	53,570
減価償却費	588,765
その他	-
その他の業務費用	188,199
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	188,199
移転費用	29,196,888
補助金等	29,196,888
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	19,139,605
使用料及び手数料	86,100
その他	19,053,505
純経常行政コスト	75,748,264
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	75,748,264

純資産変動計算書
自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

団体名：東濃中部病院事務組合
会計：一般会計等

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	-	-	-
純行政コスト(△)	-75,748,264		-75,748,264
財源	103,576,000		103,576,000
税収等	103,531,000		103,531,000
国県等補助金	45,000		45,000
本年度差額	27,827,736		27,827,736
固定資産等の変動(内部変動)		611,235	-611,235
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-588,765	588,765
貸付金・基金等の増加		1,200,000	-1,200,000
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	2,986,363	2,986,363	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	30,814,099	3,597,598	27,216,501
本年度末純資産残高	30,814,099	3,597,598	27,216,501

資金収支計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

団体名: 東濃中部病院事務組合

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	94,299,104
業務費用支出	65,102,216
人件費支出	3,164,014
物件費等支出	61,750,003
支払利息支出	-
その他の支出	188,199
移転費用支出	29,196,888
補助金等支出	29,196,888
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	122,592,835
税収等収入	103,531,000
国県等補助金収入	45,000
使用料及び手数料収入	84,000
その他の収入	18,932,835
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	28,293,731
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,200,000
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,200,000
その他の支出	-
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-1,200,000
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-
本年度資金収支額	27,093,731
前年度末資金残高	-
本年度末資金残高	27,093,731
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	4,540,509
本年度末歳計外現金残高	4,540,509
本年度末現金預金残高	31,634,240

注 記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ①有形固定資産・・・取得原価
- ②無形固定資産・・・取得原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

工作物 2年
物品 2年～6年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ソフトウェアについては、法定耐用年数5年に基づく定額法によっています。

- ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円

以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

- ①徴収不能引当金

該当事項なし

- ②退職手当引当金

該当事項なし

- ③損失補償等引当金

該当事項なし

- ④賞与等引当金

該当事項なし

(6)リース取引の処理方法

- ①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

- ②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

該当なし

(2)組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

休日急病診療事業特別会計

- ②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

(2)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3)資金収支計算書に係る事項

- ①基礎的財政収支 27,093,731 円

- ②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	39,770,000 円	28,020,722 円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	82,822,835 円	67,478,382 円
繰越金に伴う差額	- 円	- 円
資金収支計算書	122,592,835 円	95,499,104 円
地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は特別会計（休日急病診療事業特別会計）の分だけ相違します。		
③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳		
資金収支計算書		
業務活動収支	28,293,731 円	
未収債権の増減額	122,770 円	
減価償却費	△ 588,765 円	
純資産変動計算書の本年度差額	27,827,736 円	